

現行計画の推進状況から導き出された課題

【詳細は協議資料2】

施策の方向1 男女平等意識を啓発する

男女共同参画意識の醸成に努める必要があります。

施策の方向2 男女共同参画に関する教育・学習を推進する

- ・子どもの頃から男女共同参画意識を高める教育を行う必要があります。
- ・保護者の男女共同参画意識を高める必要があります。

施策の方向3 男女の人権を尊重しあらゆる暴力を根絶する

- ・DVが重大な人権侵害であり、決して許されるものではないとの社会的認識を広める必要があります。
- ・DV被害者の自立にむけた適切な支援を行っていく必要があります。

施策の方向4 生涯を通じた男女の健康を支援する

若いときから男女の健康や身体的特質を十分に理解しあう必要があります。

施策の方向5 国際化に対応した男女共同参画の促進

在住外国人が宇都宮市で安心して快適に暮らせるために、相談・情報提供・交流などが行える場が必要です。

施策の方向6 地域社会における男女共同参画の促進

女性が社会的活動や地域活動の中で代表的役割を担えるよう、意識改革も含め、さまざまな場の提供をする必要があります。

施策の方向7 政策・方針決定過程への女性の参画促進

審議会等委員への登用に際して、従来、職務指定で選任していたものについては、女性が参画しやすい選任方法を検討する必要があります。

施策の方向8 女性の人材の発掘・育成

女性の能力開発や機会を提供する必要があります。

施策の方向9 家庭生活とその他の活動の両立支援

- ・保育環境の整備が求められています。
- ・男性の家庭参画を促進する必要があります。

施策の方向10 就業の分野における環境の整備

- ・就業意欲のある女性の再就職などを支援に努める必要があります。
- ・女性の再就職に必要なこととして、男性の家庭参画の促進および事業所における女性の能力活用の取組を促進する必要があります。

施策の方向11 高齢社会における生活環境の整備

高齢者の就業機会の拡大を図る必要があります。

施策の方向12 ひとり親家庭、障害のある人が安心して暮らせる環境の整備

ひとり親家庭や障害のある人の生活の自立や雇用の促進を社会全体で支援する必要があります。

施策の方向13 市民団体等との連携、活動支援

市民や市民団体がその力を十分発揮できるよう、市は適切な支援をする必要があります。

市民意識調査から導き出された課題

【詳細は協議資料3】

1 男女平等意識

30代の女性が平等感を得られるよう、仕事と家庭の両立支援などターゲットを絞った施策を展開する必要があります。

2 家庭生活

男性の家庭参画の支援として、夫婦間のコミュニケーションと働き方の見直しを促進する必要があります。

3 社会参画

仕事と社会的活動を両立できるよう、働き方を見直し調和を図れるようにする必要があります。

4 少子高齢社会

子育て支援の充実と併せて雇用環境の整備を行う必要があります。

5 就業・就労

再就職を望む人を対象に、家事・育児との両立に向けた環境整備を行っていく必要があります。

6 男女の人権

相談体制が整備されていることをさらに広く周知する必要があります。

7 男女共同参画に関する施策

仕事と家庭生活の両立支援・高齢社会における生活の安定・子どもの頃からの教育、学習へのニーズが高く、的確に対応する必要があります。

男女共同参画をめぐる社会の動向から導き出された課題

【詳細は協議資料4】

1 少子高齢社会の進行

持続可能な活力ある社会を築くためには、だれもがその能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現が必要です。

2 男女共同参画に関する法整備等

- ・仕事と家庭の両立を可能にし、個々の能力を活かせる環境を整備するための取組を推進する必要があります。
- ・DV被害者が安心して生き生きと暮らせるために自立支援を強化する必要があります。

3 第2次男女共同参画基本計画(国の基本計画)の重点項目

女性のチャレンジ支援・仕事と家庭・地域生活の両立支援などに重点的に取り組む必要があります。

4 白書の特集からみた男女共同参画をとりまく動向

ワーク・ライフ・バランスの推進を積極的に行う必要があります。

課題抽出の考え方

- (1) 現行計画の推進状況から導き出された課題に対応すること
- (2) 市民意識調査から導き出された課題に対応すること
- (3) 男女共同参画をめぐる社会の動向から導き出された課題に対応すること

課題のまとめ

【詳細は協議資料5】

課題1 男性も女性も希望に沿って仕事・家庭・地域生活などに参画できる環境づくりが必要です

- (1) 仕事と家庭等との両立支援の推進が必要です
- (2) 雇用環境の整備・働き方の見直しが必要です
- (3) チャレンジ支援が必要です
- (4) 女性の再就職支援が必要です
- (5) 男性の家庭参画の促進が必要です
- (6) 男女の地域参画の促進が必要です
- (7) 子育て支援の充実が必要です
- (8) 高齢者、ひとり親、障害のある人や在住外国人など、だれもが自立し活動できるくらしづくりが必要です

課題2 男女共同参画意識づくりが必要です

- (1) 男女共同参画意識の啓発が必要です
- (2) 子どもの男女共同参画意識づくりが必要です

課題3 男女共同参画の視点にたった人権の尊重を図ることが必要です

- (1) DV防止のための総合的な取組が必要です
- (2) 男女の健康に関して理解しあうことが必要です

課題4 推進体制の充実が必要です

- (1) 市民や市民団体との協働での推進が必要です